

“自分らしさ”を生かした未来へ

未来館 News



特集
未来館シネマ倶楽部
「ベアテの贈りもの」～すべてはそこから始まった～



福島県男女共生センター
「女と男の未来館」広報誌

2005.10

No.21

未来館シネマ倶楽部

「ベアテの贈りもの」 ～すべてはそこから始まった～

平成17年7月31日(日)に、未来館シネマ倶楽部「ベアテの贈りもの」～すべてはそこから始まった～を開催しました。

全国各地で上映されている 映画「ベアテの贈りもの」の上映に先立ち、この映画を撮影された藤原智子監督と下村満子館長のトークショーを行いました。その内容をまとめてご紹介します。



〔「ベアテの贈りもの」をつくるきっかけ〕

下村 本日は「ベアテの贈りもの」という映画を上映します。それに先立ち、この映画を作られた藤原智子監督に、非常にお忙しい中、お願いをしておいで頂きました。どうもありがとうございます。

日本のみならず世界中で映画監督という職業自体、長い間男性中心であったと思います。しかし、最近は、女性監督たちが次々と登場し、男性とはまた違う視点で素晴らしい映画を作っています。その中でも、今日上映するキュ

メンタリーや歴史を素材にした映画は少数派で、藤原監督は、まさに先駆者でいらっしゃる。藤原監督は、特に女性をテーマにした作品が多く、数々の賞を受賞していらっしゃいます。今日は、そんな藤原監督のお話を聞けるなんて、私を含め、会場にいらしゃった方は大変ラッキーだと思います。

映画「ベアテの贈りもの」は日本全国各地で上映をしています。この映画は、戦後の日本の憲法に男女平等の文言を加えてくださった方がアメリカの女性であった、なぜ、そういうことになったか、そして憲法公布後、戦後の女性がどのようにして歩いていったか、そういうことが分かると思います。それでは、藤原さん、そもそもこの映画に関わりたいいきさつから、お話しいただけますか？

藤原 2002年の暮れごろ、赤松良子さんや落合良さん、それから岩波ホール総支配人の高野悦子さんなどの方たちから、ベアテさんの映画を作りたいねといったお話が出たことが、この映画を撮るきっかけです。私はそこに居なかったのですが、監督は誰にしようかとなったところで、高野悦子さんが、監督は藤原さんがいいとおっしゃったそうなのです。そして、年が明けた2003年のお正月に、私は赤松さんから正式にお話をいただきました。

その後、映画をどのような中身にしようかという話になりました。漠然とでしたが、ベアテさんが憲法24条をつくってくださったということは知っていましたので、まだ、ベアテさんがお元気ですから、24条をつくったいきさつについてのお話を聞こうじゃないかということになりました。

藤原 智子 監督(ふじわら ともこ)

1932年、東京生まれ。東京大学美学・美術史学科を卒業後、記録映画の世界をめざし、1955年、卒業とともに記録映画会社に入社。短編記録映画の脚本・演出に携わり、監督第一作の「オランウータンの知恵」(60年)以降、その仕事は90本を越す。1995年以降は、日本の近・現代史を問う初の長編ドキュメンタリー「杉の子たちの50年」に続き、「ルイズ その旅立ち」、「伝説の舞姫 崔承喜」、「夢は時をこえて - 津田梅子が紡いだ絆」など長編作品を次々と発表。これらの作品でキネマ旬報文化映画部門ベストテン第一位をはじめ数々の賞を受賞している。



ところが、すでに10年前に、ドキュメンタリー工房という会社が、9条や24条を中心とした新しい憲法が出来たいきさつを描いたビデオを作っていたのです。そのビデオは、大変よくできたものだったのです。いくら映画だからといって、ビデオと同じような内容で、踏襲するわけにもいかないし、それを越えることもなかなか難しい。では、どうしようかと考えました。それで、ベアテさんが投げけてくれた24条というボールを、日本の女性たちが戦後60年間どのように活かしてきたか、また、ベアテさんが憲法に入れようとしたことが、憲法の内容としては細かすぎるという理由でアメリカ側のスタッフに随分削除されたものがあり、それらが戦後、法整備の中に取り入れたのかどうかを検証する、まあ、言わば戦後女性史みたいなものを作ろうということになったのです。

下村 この映画を作る視点の一つに、これが戦後女性史であるという位置づけがあったということですね。ベアテさんは、映画の全編に関わってきますが、女性で中央官庁の初の局長になった山川菊栄さんや藤田たきさん、市川房枝さんなど、先輩たちの奮闘ぶりが紹介されつつ、今日の私たちに至るまで、どれだけ多くの女性たちが頑張ってきたかということが描かれています。

日本国憲法には、すべての国民は法の下に平等であって、人種・信条・性別、社会的身分又は門地により政治的・経済的または社会的関係において差別されないということが14条に書かれています。この性別という言葉が入っていることが重要なのです。もう一つ、今24条の話が出ましたが、この条文では、婚姻、結婚のことが書かれています。昔は、親が決めた家同士の結婚とかが多くありましたが、そうではなく、両性の合意のみに基づいて成立し夫婦が同等の権利を有するとうたっています。昔は男性が家長となって、家の絶対的権限を持ち、妻というのはほとんど権利がなかったのです。それが、戦後は本質的に平等、対等で、同等の権利を有することとなりました。14条と24条がとても重要で、この憲法があったから、今の女性の地位があるのです。

その条項を憲法に入れたのがアメリカのベアテ・シロタ・ゴードンさんという女性なんですね。藤原さんは、ベアテさんといういろいろなお話をなさったと思いますが、ベアテさんってどういう方でした？

藤原 ベアテさんの撮影は、1日か2日という短い間でした。私は、この映画のはじまりとして、なぜベアテさんが日本に来ることになったかを撮りたいと思いました。そうすると、ベアテさんのお父さんである、世界的なピアニストのレオ・シロタさんのお話になります。レオ・シロタさんは、戦前から戦後にかけて、17年間も当時上野にあった音楽学校、今の東京芸術大学ですね、そこで教授をなさっていました。戦後活躍した日本のピアニストの多くは、レオ・シロタさんに教えられたという人ばかりです。レオ・シロタさんが、世界的なピアニストでヨーロ

パ中で演奏活動していて、たまたま、極東の方に足を延ばしたとき、山田耕筈さんとの出会いがあったのです。山田耕筈さんは、レオ・シロタさんの泊まっている宿を訪ね、日本では、ストラヴィンスキーのような現代音楽をピアノで弾ける人がいないし、指導できる人もいないので、ぜひ日本に来て指導に当たって欲しいとお願いしました。その時は、演奏会を開催する予定の無かった日本での公演を取り付けるまでだったのですが、日本で熱狂的に迎えられたこと、山田耕筈さんに熱心に勧誘されたこともあって、レオ・シロタさんは、日本に来ることを決意したのです。日本には、夫婦で来ることになり、ベアテさんも一緒に来日しました。このときベアテさんは5歳で、それから15歳までの10年間、日本で生活しました。私は、どうしてもレオ・シロタさんの演奏した曲を入れたいと考え、レコードを探しました。すると、岩手県の紫波町に銭形平次の作者で有名な野村胡堂さんが収集したレコードを展示・演奏している「野村胡堂・あらえびす記念館」に「ペトルーシュカ」があると聞きました。「ペトルーシュカ」は、山田耕筈さんがこの曲を聴いて、レオ・シロタさんに来て欲しいと思った、その曲なのです。そして、「野村胡堂・あらえびす記念館」でレコードコンサートを月に1回開催していることも聞きました。そこで、レオ・シロタさんのレコードコンサートとベアテさんの講演会を組み合わせる企画したら、ベアテさんは喜んでくれるのではないかと思ったのです。

下村 それがちょうど映画の最初のところですね。

藤原 レオ・シロタさん夫妻はとても仲良しで、ベアテさんはそんなパパとママが大好きでした。レオ・シロタさん夫婦は、家庭でも男女平等で、ベアテさんはそんな家庭で育ったものですから、当時の日本女性の地位の低さには、かなり驚いたのではないのでしょうか。そういう気持ちがあったから、両性の平等、性別によって差別されないということを24条の条文に入れたのです。

下村 私のベアテさんの印象は、日本語もお上手で、いつもニコニコして本当に温かい方だと思います。何かこう、パリパリとした男女平等推進運動家みたいなタイプではないですよ。ベアテさんは、両親と共に15歳まで日本で、すくすくと育った後、アメリカの大学に行くことになるのですよね。

藤原 はい、そうです。アメリカに行くことになるのですが、それにもいきさつがありまして。ベアテさんは、ウーン出身ですから、ドイツ学校に通っていました。しかし、小学校くらいまではまだよかったのですが、中学になって、ヨーロッパでナチスが台頭し、ユダヤ人への迫害がはじまりました。ベアテさんはユダヤ人だったので、差別されるようになってしまったのです。それで、高校からはアメリカンスクールに移りました。そして、アメリカののびのびとした教育環境にふれ、アメリカの大学に留学したいと思ったそうです。

〔引き裂かれた家族の絆〕

下村 ところが、そのころ、日米が開戦、第二次世界大戦が起こるのですが、そんな不安な状況の中で、お父さんのレオ・シロタさんは、娘に会うためにアメリカに行ったのですね？

藤原 昭和16年、1941年12月に戦争が始まるのですが、その直前の9月頃、レオ・シロタさん夫婦は、ベアテさんが留学しているアメリカに行きました。アメリカでは、周りの人たちが、日米関係が険悪になっているので、日本に帰らない方がいいと随分引き留めたいらしいのですが、レオ・シロタさんは、日本に帰ろうとしました。とても責任感が強い方なので、音楽学校との契約があるし、たくさんお弟子さんを残して戻らないわけには行かないと思われたそうです。そして何より、日本には、ユダヤ人差別はありませんでしたし、日本が好きだったらしいのです。帰る途中でハワイを経由するのですが、そこから日本行きが許可が下りない。最後は無理矢理、日本へ向かう最後の船で日本にたどり着いたのです。それから20日後に日米が開戦しました。

下村 それが皮肉なことに、真珠湾攻撃、パールハーバーですね。娘と両親は、戦争で引き裂かれてしまって、お互いが敵国同士にいることになってしまいました。あの頃の日本は、別

にユダヤ人ということでもなく、日本にいる外国人は皆、敵だとみなして、軽井沢などにいわば強制収容されたそうですね。

藤原 はい、レオ・シロタさん夫妻は、軽井沢に軟禁されました。

下村 軟禁された状態で食べ物もろくになく、シロタさんは病気になったそうですね。そして娘のベアテさんとは音信不通になって、そのまま戦争が終わったということですよね？

藤原 映画の中でも強調したところなのですが、ベアテさんは、憲法をつくるために来たわけではなかったのです。ママとパパに会いに来るために来日したのです。ですが、当時の日本に、アメリカ人がそれだけの目的で来るわけにはいきませんでした。

下村 敗戦後の日本は、GHQの占領下でしたからね。

藤原 それで、ベアテさんは日本に渡るため、軍属の資格を得ました。日本語が出来るということを活かし、日本に来る資格を与えられ、ついに、1945年の12月24日、クリスマスの日、日本に降り立ちました。日本に来る直前、当時のテレックスで、ご両親が生きていることは確認できたそうなんです。そして、お父さんのレオ・シロタさんと第一ホテルで会うことになったのですが、会えませんでした。その話を偶然聞いていた第一ホテルのフロントにいた日本の女性が、レオ・シロタさんの演奏をラジオで聴いたと教えてくれました。ベアテさんはNHKに電話をしたところ、レオ・シロタさんは昨日確かに演奏していたが、今はもう軽井沢に帰っていると聞き、今度は軽井沢に電報を打ち、そして、やっと再会できたというようなことがあったのです。

下村 ご両親と会うため、まさにそのためだけに来たなんて、すごくドラマチックですね。

藤原 ご両親に会うために日本に来たので、その後、日本国憲法の草案をつくるなんて、夢にも思っていなかったわけです。ベアテさんが、憲法草案作成チームに入るまでの政治的ないきさつは映画でははっきりとは描いていませんが、とにかく、9日間で日本の憲法をつくらなきゃならない状況で、女性でただ一人、起用されました。両親と自分が日米に引き裂かれなければ、ベアテさんは日本に来ることはなかったのです。

下村 憲法の草案チームでは、おそらく手分けして作成にあたったのでしょうけれど、ベアテさんは、人権や女性の地位に関する部分を担当したのです。憲法として残るのは、14条と24条の二つですが、実際はもっと革新的な条項を起草されたようですね。

藤原 そうですね。女性の福祉、女性の保護特に妊婦の保護などの細かいことまでたくさん条項に盛り込んだのですが、憲法には細かすぎるということで削除されてしまいました。

下村 アメリカのGHQの男性スタッフからも削除を要求されたという部分もあったようです。ご存知の方も多いでしょうが、アメリカの憲法には、未だに男女平等の条項がないわけですね。当時、ベアテさんは、アメリカにもないような自分が最も



下村 満子 (しもむら みつこ)

ジャーナリスト、医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」・健康事業総合財団[東京顕微鏡院]理事長

慶應義塾大学経済学部卒業。ニューヨーク大学大学院経済学修士課程修了。朝日新聞社入社、「週刊朝日」記者、朝日新聞ニューヨーク特派員。ハーバード大学ニーマン特別研究員、「朝日ジャーナル」編集長、朝日新聞編集委員などを経て、フリーのジャーナリストに。同時に、(財)東京顕微鏡院理事長に就任。ポーン・上田国際記者賞を女性で初めて受賞。米国コロンビア大学医学部アテナ賞を受賞。その他、経済同友会副代表幹事、福島県男女共生センター「女と男の未来館」館長、外務省外務人事審議会委員、東日本高速道路株式会社コンプライアンス委員、女性のためのアジア平和国民基金理事などを務める。

理想とする憲法、真の「男女の平等」を実現させたかったのではないかと思うのです。それだけ日本の女性はありがたく思わなければいけないのですが、憲法に男女平等条項がないアメリカよりも、日本の女性の社会的な地位はまだまだ低いわけです。一人ひとりの日本女性がこの憲法を大切に、守りかつ次の世代に受け継いでいこうという強い意志を持ち続けたいといけな、と強く感じます。

この映画の後半で、藤原監督が憲法制定後の女性を、たくさん取材をなさっていますよね。戦後初の第一回の総選挙権で加藤シズエさんをはじめとして、39人の女性国会議員が生まれたこと、その後、山川菊栄さんをはじめとする戦後の女性たちが頑張ってきた歴史を描いていらっしゃるね。もう亡くなられた方もいらっしゃいますが、今もお元気ですらっしゃる当時の女性リーダーたちをインタビューなさって、どのようなお気持ちでしたか？

〔戦後女性の業績〕

藤原 本当に山川菊栄さんの業績のすごさを再認識しましたね。山川さんは、中央官庁で初めての女性局長になった人です。戦後、GHQの肝いりで労働省ができ、そこに婦人少年局という組織ができました。その初代局長に山川菊栄さんが起用されたわけです。山川さんは多方面で才能を発揮されましたが、その中でも素晴らしいと思ったのは、「婦人少年室」を各都道府県に設置したことです。山川さんは、トップは女性に限るという檄文を出して呼びかけ、そうして全国で47人の女性室長が誕生したのです。

その女性室長の第一回会合の写真があるのですが、これをこの映画の試写を見た男性のジャーナリストは牡蠣だとビックリしていました。確かに、昭和22、23年当時に、女性がトップの集団をつくったことはあらためてすごいことだと今更ながら思います。各都道府県の初代室長になった女性の何人かに取材しましたが、もし、トップが男性だったらおそらく見過ごされてしまった問題が、トップが女性であったからこそわかった問題がいろいろ見えてきたと思うのです。

下村 最近、男女共同参画社会を目指そうということで、政治・行政・教育・企業・文化的な活動・NPOなどのあらゆる分野に女性が参加するのみならず、決定権のあるところに女性が一人でも多く入るよう、社会全体で努力しています。今のお話のように、女性が局長になったこと、それはまさに「男女共同参画」ですよ。

藤原 そういことです。映画の中で、もう93歳になる方へのインタビューがあるのですが、昔はこんなことがあったと憤慨しておっしゃいました。それは、昔、電話交換手という職業があったのですが、その方たちの身体検査をすることになったそうです。身体検査といっても、普通の身体検査じゃなく、性の職業の人達が検査されることを検査するということだったので



す。素人の交換手の女性たちにそういうことするのはもってのほかだと、私はどんなことをされてもいから、アメリカ軍のトップまで行って話をつける、と頑張ったというお話でした。男性の室長だったらそこまで頑張らないだろうと思います。

下村 すごい迫力を感じますね。当時、体を張って頑張っていた方々の証言をカメラを回しながらお聞きになって、日本の女性はすごいなと思いませんか？

藤原 本当にすごいお話ばかりでしたね。47都道府県でしっかり室長を務めた女性たちがいたことがすごいと思います。なぜなら、その当時、これは映画では取り上げなかったのですが、公文書の書き方が分からないという方もかなりいらっしゃったようなので。当時を知っていらっしゃる人に聞いた話によると、文章が女性特有のお手紙文になっていたりとか。

下村 そういう教育・社会訓練を受けていませんから、役所の資料の作り方とか公文書の書き方が分からなかったのでしょうか。

藤原 それらを全部中央官庁の男性の係長や課長が直したらしいです。あんまり直すところが多くてとうとう体を壊したという方もいらっしゃったとか。でも私は、公文書とは言えないかもしれないけれど、血の通った言葉が公文書の中にあってもいいんじゃないかと思うのです。

下村 私もそう思います。ただの決まり文句だけのよう、誰もこんな物もらって嬉しいと思わない、そういうハートのない役所の文書ってありますよね。心を込めた文書を書こうとする気持ちが大事なんだと思うのです。

〔女性の世界と男性の世界の「橋渡し」〕

藤原 私はこの映画を作った意外に思ったのは、もっと男性から拒否反応があると思ったんですよ。ところが、意外に、こんなことがあったなんて全く知らなかった、こんな話知らなかったというご意見がありました。

下村 朝日新聞の有名なジャーナリストで、反骨精神を持って、差別と徹底的に戦ってきた本多勝一さん、私の先輩な

のですが、彼がこの映画を見て初めてこの「女性史」を知った、とびっくりしました、感動しました、と私に手紙をくださいました。この映画は、男性にも十分楽しめる戦後女性史の映画ですよ。

藤原 そうですね。最初に上映した岩波ホールでも、女性が圧倒的に多かったのですが、これを見た男性からの拒否反応はなかったですし、むしろ、こんなに女性たちが苦勞したのかと初めて知り、率直に認めてもらっていることがよかったと思っています。

下村 そこまで男性に知られていなかったというのは、ある意味で私たち女性の責任でもあるのかなと思います。女性たちにとって常識で、みんなで共有している多くのことが、男性たちが全く知らないということは、どうも日本の社会が、女は女だけ、男は男だけの世界で、ワーワー言っている社会だからだと思うのです。男の社会と女の社会があって、その二つが断絶している、これは大きなマイナスだと思います。私は、女性の問題は男性問題であり、その逆もしかりとよく言いますが、男女が問題を解決するのに、両性が共に取り組まなければならないのです。そしてこの映画は、その二つの男の



世界と女の世界の「橋渡し」の役目を果たして下さっていると思います。

藤原 そう言っていたら大変ありがたいです。私自身が、男女共同参画の専門家ではなく、そもそも女性の人権に理解のある家庭に生まれ育ったものですから、今の若い世代と同じように、男女平等が空気のように当たり前を感じていましたので、私は、この映画のためにあらためて勉強しながら作ったという感じてしたから。

下村 それでちょうどよかったんじゃないですか。だからこそ、男の方が見ても分かりやすい内容の映画になったと思います。ただ、作るまでには山あり谷ありで、特に資金面では苦勞されたと聞きました。

藤原 2002年にこの企画ができて、2003年までの一年は、資金のめどがたなかったんです。2003年11月に東京国際女性映画祭で労働省の婦人少年局をお辞めになった岩田喜美枝さんとお会いしました。岩田さんは、全体費用の3分の1を出してくださって、残りのお金を集めるため、カンパの手紙を書いてくださいました。そうしたら、100万円単位でポンと出してくださる方がいて、それで映画作りがスタート出来たのです。

下村 ということは、この映画は商業的な利益を目的として作ったわけではなく、この戦後の日本の女性史を、そしてベアテ・シロタ・ゴードンさんが憲法をつくっていった経緯を一人でも多くの日本の方々にも知ってもらいたいという一念で出来た映画なんですね。

最後に、これだけは皆さんに言いたいのです。それは、ベアテさんが苦勞して憲法に入れてくださった「男女平等」に関することです。男女平等を目指すために成立した「男女共同参画社会基本法」を廃案にしよう、または戦前と同じように女は家庭に帰って子どもを産み育てることに専念することが女性の役割で、そうすれば少子高齢化は解決するという思わず笑ってしまうようなことを大まじめに言っている動きがあります。佐藤栄佐久知事も、福島県は、断固として男女共同参画社会づくりを進めますから、館長一緒に頑張りましょうとおっしゃってくださっていて大変心強いです。

このような映画を全国各地でもっともっと男性に見ていただいて、女性と男性が共に協力し合いながらより良い社会を築いていきたいですね。今日は、映画に出てこないエピソードも交えてお話しだけしました。藤原監督、今日は本当にありがとうございました。

第9条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第14条【法の下での平等】

- 1 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第24条【家族生活における個人の尊厳と両性の平等】

- 1 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。
- 2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。

ひとの新しい生き方「きほんの基本」講座in会津 終了報告

県内の各市町村やNPOなどの市民団体と連携して講座を企画・運営する、という新しい試みに取り組みました。

その第一弾として、9月4日(日)、9月11日(日)、9月17日(土)の延べ3日間にわたり、「ひとの新しい生き方『きほんの基本』講座」を会津大学で実施しました。その内容を報告します。

9月4日(日) 10:00~12:00

「くらしの中の法律～事件の裏側を探る～」 講師:けやき法律事務所弁護士 安藤 ヨイ子さん

安藤さんからは、ご自分が実際に関わった、えい児の殺人事件などから、裁判という場面で、女性がいかに偏ったイメージで断罪されてしまうこと、女性の人権が大事にされていないことなどのお話がありました。



9月4日(日) 13:00~15:00

「平成時代のオトコの生きざま」 講師:福島県男女共生センター 岡部 貴敏

フーズク通いするオトコ・会社が全てで、働きすぎて過労死するオトコ・悩みを誰にも相談できず自殺する50代オトコ…。今の社会は、オトコにとってもつらい社会であることを確認しながら、これからの時代に生きる「オトコの生き様」についての話をしました。



9月11日(日) 10:00~12:00

「つくられる『男の子』『女の子』」 講師:福島学院大学講師 梅宮 れいかさん

医学的、遺伝学的な立場から性(セックス)について、講師の梅宮さんからわかりやすい説明がありました。性差別の実態、そしてそこから生じる人権侵害…。自分らしく生きることの大切さが身にしみてわかる内容でした。



9月11日(日) 13:00~15:00

「子どもからのSOS～DVのもたらす悲しい影～」 講師:福島県女性のための相談支援センター所長 堀 琴美さん

福島県女性のための相談支援センター所長の堀さんが、今までの相談事例から、DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害の悲惨さを訴えかける内容でした。DVは、身近な問題で、子どもにも悪影響を及ぼします。DVを起こさないようにするための方法と、福島県における、被害者への速やかな支援についてのお話がありました。



9月17日(土) 10:00~15:30

「子どもはいったい誰のもの?」- 少子化対策と次世代育成 講師:ふくしま女性フォーラム/福島大学教授 栗原 るみさん

まとめとして、市民にも公開し、盛大に行われた最終講座でした。「次世代育成支援対策推進法」により推進される少子化対策…。このことは、いったい誰のために進められているのかなどについて、講師の栗原さんの経験談なども交えて、いま、自分たちが置かれている現状とこれからどう次世代育成について前向きに取り組んでいくのかについてのお話がありました。



今回の講座は、地域の皆さんにとって、男女共同参画への理解を深めるためのよいきっかけづくりとなったのではないのでしょうか?

今年度は、10月末から11月の間に、いわき市において、男女共同参画に関する基礎的な連続講座を開催します。来年度も、またこのような講座を県内の別の地域で開催する予定です。地域の皆さんの積極的な参加をお待ちしています!

未来館5周年記念事業 男女共生国際講演会

ドイツの現在 少子化への取組み

少子化の問題をかかえているのは日本だけではありません。

ドイツ出身の国連女性差別撤廃委員会副委員長のハンナ・ベアテ・シェップシリング氏を迎え、グローバルな視点で少子化問題を考えます。

また、今回は家族で音楽の楽しさ・美しさを伝えている「長谷川ファミリー」によるコンサートも開催されます。

みなさまのご参加をお待ちしています！

日時・内容

平成17年10月30日(日)13時30分～16時00分

13:30～ 開会

13:35～ 長谷川ファミリーほのぼのコンサート

14:30～ ハンナ・ベアテ・シェップシリング氏講演

会場 福島県男女共生センター・1階研修ホール

入場無料 (事前申込が必要です。)

定員 100名

申込方法 下記までお問い合わせください。

主催 福島県男女共生センター

共催 二本松市、本宮町

平成17年度

地域さんかく講座(基礎コース)

男女共同参画、住民参画、政治参画...いろいろな“さんかく”が地域を元気にします。一人ひとりの個性を尊重した豊かな地域社会を築くために、地域コミュニティで積極的に活躍したい方にお勧めの講座です。

会場 福島県男女共生センター

受講料 無料

募集定員 先着50名

申込方法 下記までお問い合わせください。

主催 福島県男女共生センター

	月 日	時 間	内 容	講 師
前 期	11月5日(土)	10:20～	開講あいさつ	
		10:30～12:00	講義「一人ひとりの幸福論、さがそう ～男女共同参画社会基本法とは～」	福島県男女共生センター調査研究室長 湯田 邦彦
		13:00～15:00	講義「男女共同参画社会実現へのあゆみ」	桜の聖母短期大学専任講師 二瓶 由美子氏
後 期	11月6日(日)	10:00～12:00	演習「コーチング入門 ～コミュニケーション能力をアップさせよう!～」	アズ・コミュニケーション代表 前田 文氏
		13:00～16:00		
後 期	11月19日(土)	10:00～12:00	講義「住民参画のまちづくり」	青森公立大学教授 遠藤 哲哉氏
		13:00～15:00	講義「自分らしく生きること」	明治大学情報コミュニケーション学部助教授 牛尾 奈緒美氏
後 期	11月20日(日)	10:00～12:00	講義「NPOが地域で果たす役割」	NPO法人ふくしまNPOネットワークセンター顧問 松田 英明氏
		13:00～14:30	講義「地域で子育て ～子どもの笑顔を守るために～」	NPO法人子育てさぼーとくらぶ副理事長 渡辺 洋子氏

この講座には無料託児はありません。

講座に関するお問い合わせ・お申し込みは...

福島県男女共生センター事業課 電話0243-23-8304 FAX0243-23-8314
〒964-0904 二本松市郭内一丁目196-1 メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp

図書室からの お知らせ

図書室に、新着図書を入れました。図書室入り口の「新着図書コーナー」に配架しましたので、ぜひご覧ください!
なお、その一部を紹介します。(当センターホームページでは、さらに多くの図書をご紹介します。)

<http://www.f-miraikan.or.jp/>

書名	著者名	出版社	版年	分類番号
女性を消去する文化	越智和弘	鳥影社・ロゴス企画部	2005/05	1101
革命と性文化	若尾祐司/栖原弥生/垂水節子	山川出版社	2005/05	1103
家族とこころ ジェンダーの視点から	浅川千尋	世界思想社	2005/04	1103
比較ジェンダー論 ジェンダー学への多角的アプローチ	保坂恵美子	ミネルヴァ書房	2005/04	1103
ジェンダーとジャーナリズムのはざままで	諸橋泰樹	批判社	2005/04	1103
戦争とジェンダー	若桑みどり	大月書店	2005/04	1103
女性は政治とどう向き合ってきたか	伊藤康子/進藤久美子/菅原和子	(財)市川房枝記念会出版部	2005/04	1401
憲法二四条 今、家族のあり方を考える	植野妙実子	明石書店	2005/05	2104
日本の不平等 格差社会の幻想と未来	大竹文雄	日本経済新聞社	2005/05	2105
9をまく	9LOVE(クラブ)	大月書店	2005/04	2108
希望のノート 現場からのメッセージ	二神能基	東洋経済新聞社	2005/06	2204
個人・家族が国家にねらわれるとき(岩波ブックレット)	憲法24条を活かす会	岩波書店	2005/06	3201
家族のメタファー ジェンダー・少子化・社会	丸山茂	早稲田大学出版部	2005/04	3201
スウェーデンの家族生活 子育てと仕事の両立	内閣府経済社会総合研究所	国立印刷局	2005/04	3201
子育て支援でシャカイが変わる	杉山千佳	日本評論社	2005/05	3206
社会保障と社会改革	真田是	かもがわ出版	2005/06	4106
企業福祉の終焉 格差の時代にどう対応するべきか	橋木俊詔	中央公論新社	2005/04	4106
キャンパス・セクシュアル・ハラスメント対応ガイド[改訂増補版]	沼崎一郎	嵯峨野書院	2005/05	5209
女性監督映画がおもしろい 2005年版	小藤田千栄子	パド・ウィメンズオフィス	2005/04	6106
女子マネージャーの誕生とメディア スポーツ文化におけるジェンダー形成	高井昌吏	ミネルヴァ書房	2005/04	6201

○当センターの図書がお近くの図書館、公民館から借りられます!

当センター所蔵のジェンダー、男女共同参画関連等の図書は、お近くの図書館、公民館を通して借りることができます! 詳しくは、お近くの図書館、公民館図書室または当センターまでお問い合わせください。

○絵本の読み聞かせ&ママとパパの読書タイム

当センター図書室では、日ごろお子様の育児で忙しいママやパパに、しばしの間本を読んだり選んだりするひとときをお過ごしいただけるよう『絵本の読み聞かせ&ママとパパの読書タイム』を毎月第3土曜日に開催しています。ママやパパが図書室で読書をしている間、就学前のお子様をボランティアの方のご協力により、お預かりします。

お問い合わせ・申し込み先

当センター図書室 電話 0243-23-8308 (図書室直通)

市町村男女共同参画推進セミナーを開催

8月30日(火)、男女共生センターにおいて、「市町村男女共同参画推進セミナー」を開催しました。

はじめに、群馬パース大学の内藤和美教授が「市町村が男女共同参画推進に取り組むとは」と題して講演を、続いて飯館村の菅野典雄村長が「いいたてエンジェルプランについて」と題して事例発表を行いました。

【内藤教授講演要旨】

男女共同参画の取り組みには、男女共同参画計画のPDCAと、市町村民・県・事業所等他主体との協働の2つが必要だというのが私の結論です。男女共同参画を大事だと思っているのであれば、計画を作って必死に取り組まなければなりません。小さな市町村であればあるほど、市町村だけで全部やろうとしても無理なので、ネットワークの力で事が進むように段取っていくという知恵が必要です。



内藤教授

群馬県内の男女共同参画計画を持っていない町村のうち、30町村を県の人と一緒にヒアリングをして廻りました。16町村が総合計画に男女共同参画推進が位置付けられ、14町村は位置付けがなかった。総合計画に男女共同参画が書いてあるところと、書いてないところでは、取り組み内容にほとんど差がありませんでした。そこで、計画策定に至らない4つの要因が見えてきた。1つ目が、町村の行政課題としての優先度、認知度が低いというこ

と。2つ目は体制の限界。3つ目は、これもある種体制の限界なのだが、教育委員会が男女共同参画の担当で、町村政全体にわたる呼びかけ、音頭を取りにくいセクションであること。4つ目は、総合計画への位置づけは町としての認識を示したもので、それが直ちに施策実施を意味しないということ。

性別についての公正な社会、すなわち、男女共同参画社会の形成は、長い歴史的経緯を経て、社会構造と化してしまった性別関連の諸慣行、慣習、通念を変革する作業です。男女共同参画社会を作ることには間違いなく構造改革です。構造化された問題には、単発事業での対処では効果がありません。総合的対策、すなわち計画の策定が必要です。エンゼルプラン、ゴールドプランもみんなそうでした。

私は、どういう目標を作るかよりも、その進行管理の方が大事だと考えています。進行管理とは、計画の実施過程で、実施計画を構成する各事業、それらのまとめりである施策、そしてその総合である男女共同参画計画が、男女共同参画社会形成という目標のもとに着実に有効かつ能率的に推進されていることを点検、確認していくことです。実施状況の把握、計画を取り巻く状況の吟味と事業の照合、効果の評価などの内容から成ります。それを点検し、だめだったら次期プランでリベンジを図る。進行管理は、自治体の説明責任の遂行にもなります。

計画の他に条例を作って計画と条例を車の両輪にしようとして取り組んでいるところが結構あります。なぜ、計画だけでなく条例も持とうということになるのか。行動計画の一輪車でいくのか、条例との二輪車でいくのかということだが、行政上の行動計画だけでなく、議会で制定された法規という、より強い根拠を併せ持つことで、より強力に実効性を追求し得ます。条例の強さと行動計画の柔軟性、これを組み合わせて二輪車でいこうというのは自治体の判断になると思うが、条例でないと絶対出来ないことは、何らかの行為の禁止、積極的改善措置、苦情処理の3つです。

都道府県、市町村の条例には、とても個性的なものがああります。人材育成支援を規定している所はあまりない

と思いますが、福島県は規定しています。内閣府も今年、来年はチャレンジ支援が大きな目玉です。福島県は、間接差別にも言及しています。雇用機会均等法でなかなか明言されないことについて、自治体の条例が先取りしてしまう。こうして見ると、基礎自治体でいろいろ知恵を出して、基本法の先を具体化していこうという努力の跡が窺えます。

【菅野村長事例発表要旨】

今、日本は第三の変革期にあると言われています。第一は、明治維新で、新しい日本がそこからスタートしている。第二は、戦争で敗れ、戦後の民主主義がそこからスタートした。第一の変革で滅びたのは、武士の時代です。第二は、軍人の時代が終わりを告げた。第三の変革で何が滅びていくのか。多分、一つは時代の流れが読めない者が滅びていく。もう一つは、個人であれ、自治体であれ、いろいろな問題に直面するが、その問題から逃げてしまったり、先送りをした者が滅びていく。

時代の流れを読むためには、柔軟な考え方が必要です。世の中とはこういうもの、男とはこういうもの、そこから一歩も脱却できない堅い頭を持っていたのでは、時代の流れには乗れません。

12～3年前、合計特殊出生率が1.57になった時、国が大騒ぎをした。2.10ないと人口は保てません。今は、1.29です。女性が子どもを産まないというのは、教育、福祉、産業、年金、その他ありとあらゆるところに影響してきます。今、やっと少子化対策が大切だということになっ



菅野村長

てきた。女性が子どもを産まない問題と高をくくることはできないのです。

なぜ、少子化が改善されないのか。私は、女性の無言の抵抗だろうと思います。結婚すれば女性が大変になる。子どもを産めば女性に比重がかかる。女性の無言の抵抗を取り除くには、男女共同参画社会を作っていくしかないという結論になります。ですから、エンゼルプランと男女共同参画プランは、ほぼ一体だということで、「いいたてエンジェルプラン」を作りました。多分、両計画を一体的に作ったのは、全国でうちの村だけでしょう。すぐに、男性に台所に立ちなさいとか言うつもりはないが、考え方を变えるのはすぐできるし、すぐやらないと大変なことになります。

「仕事と家庭の両立を考える男女共同参画セミナー」開催のお知らせ

趣 旨

急速な少子・高齢化は、経済の縮小や社会保障制度の在り方など、社会の存立基盤を揺るがす大きな問題となっている。この問題を、男女共同参画社会の形成を切り口に、男女の働き方はもとより、家庭の在り方、さらには、男女の生き方の観点から考え、男女共同参画の理念について普及・啓発する。

対象者

企業の経営者・管理職、商工団体の職員、県民等

日 時

平成17年11月8日(火) 13時～16時

基調講演 13:05～14:05

パネルディスカッション 14:15～15:50

質疑 15:50～16:00

場 所

福島県男女共生センター 研修ホール(二本松市郭内1丁目196-1)

講 師

(1)基調講演「ワーク・ライフ・バランス～GEの取り組み～」

山下 美砂氏(日本ゼネラル・エレクトリック(株)取締役人事本部長)

(2)パネルディスカッション

「仕事と家庭の両立～男女共同参画と少子化を考える～」

パネリスト

・山下 美砂氏(日本ゼネラル・エレクトリック(株)取締役人事本部長)

・星野 俊一氏(特定・特別医療法人福島厚生会理事長)

・千葉 彰子氏(株)トレイン代表取締役)

・富田 勝則氏(連合福島副事務局長)

コーディネーター

藤野 美都子氏(福島県政策推進監、福島県立医科大学人文社会科学講座教授)

問い合わせ・申し込み先

福島県生活環境部県民環境総務領域人権男女共生グループ

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

TEL:024-521-7188 FAX:024-521-7887

メールアドレス:jinken@pref.fukushima.jp

ホームページアドレス:<http://www.pref.fukushima.jp/danjo/>

センター 事業紹介

「未来館フェスティバル」 を開催します!

～フェスティバルのコンセプト&テーマが決定しました～

当センターは、「男女共同参画社会ふくしま」の実現を目指し、さまざまな活動をしてきました。そして、5年目にあたる今回は、今までの活動を踏まえながら、「自分らしく生きること」の大切さを県民のみなさんにより強くアピールします!

コンセプト 「いまこそ伝えたいこと。いまこそ伝えなきゃいけないこと」

テ - マ 「夢は必ず叶うんだよね。」そんな未来にするために。

～あなたとともに、福島県男女共生センター～

開催期間 11月25日(金)～11月27日(日)

場 所 福島県男女共生センター 館内全ての施設

主な催し物

25日(金) ・男女共同参画ティーンズメッセージ表彰式

・公募研究レポート&シンポジウム「ジェンダー平等達成における男性の役割

～ドメスティック・バイオレンスと男性の性意識の研究からみえてくるもの～

(2年間の公募研究成果の発表とそれを踏まえたシンポジウム)

26日(土) 未来館シネマ倶楽部「カレンダー・ガールズ」

イギリスで、No.1大ヒットを記録。イギリスの婦人会での驚くべき実話を基に、女性たちの

「心の冒険」を描く感動のドラマ。(2003年イギリス)

27日(日) ジャズシンガー「MASA」さんのジャズライブ&トーク(ニューヨークハーレム在住)

26、27日の両日開催

県民のみなさんがつくる参加企画

フェスティバルの県民参加企画は、内容が本当にさまざまで、どなたでも楽しめるものになっています。

県内にわきおこるエネルギーをぜひ感じてみませんか?

大盤ぶるまい!!ふるさと鍋

26日は豚汁、27日は団子汁と、両日それぞれ先着500名様に、地元の素材を使ったあつたか～い鍋ものを無料でプレゼントします!

ふれあい動物園 「いのち」との共生がテーマです。ポニーに乗ってみたいおともだち、あつまれ～!

お問い合わせ・
お申し込みは

福島県男女共生センター事業課

電話0243-23-8304 FAX0243-23-8314
〒964-0904 二本松市郭内一丁目196-1
メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp

未来館 News

2005.10 No.21

編集・発行

「未来館NEWS」

財福島県青少年育成・男女共生推進機構

福島県男女共生センター～女と男の未来館～

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL(0243)23-8301(代) FAX(0243)23-8312

ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp



この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用し、
環境にやさしい大豆インキを使用しています。